

平成28年度「特定非営利活動に係る事業会計」収支計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

特定非営利活動法人 発達障害療育センター

科目	予算額	決算額	差異	備考
(資金収支の部)				
I 経常収入の部				
1会費・入金収入	42,000	42,000	0	
1) 入金収入	0	0		
2) 正会員会費収入	42,000	42,000	0	
3) 賛助会員会費収入	0	0		
2事業収入	1,500,000	1,430,780	△ 69,220	
①障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業	1,500,000	1,206,500	0	
②障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業	0	0	0	
③発達障害児・者及びその周辺児・者並びにその家族の学校・社会生活の質的向上のための支援に関する事業	0	0		
④発達障害児・者についての社会への啓発に関する事業	0	0	0	
⑤その他この法人の目的を達成するために必要な事業	0	224,280	0	
3補助金等収入	0	0		
1) 民間補助金収入	0	0		
2) 受託収入	0	0		
4寄付金収入	0	0		
1) 寄付金収入	0	0		
2) 募金収入	0	0		
5雑収入	0	126	126	
1) 受取利息	0	126	126	
2) 雑収入	0	0		
経常収入合計	1,542,000	1,472,906	△ 69,094	
II 経常支出の部				
1事業費	1,500,000	676,191	823,809	
1) 発達障害児・者及びその周辺児・者並びにその家族の学校・社会生活の質的向上のための支援に関する事業	1,500,000	676,191	823,809	
2管理費	1,555,000	1,457,842	97,158	
1) 役員報酬	0	0		
2) 給料手当	600,000	503,100	96,900	
3) 委託料	60,000	64,800	△ 4,800	
4) 保険料	15,000	11,737	3,263	
5) 広告宣伝費	0	23,166	△ 23,166	
6) 旅費交通費	0	0		
7) 通信運搬費	100,000	70,127	29,873	
8) 諸会費	0	0		
9) 消耗品費	40,000	1,624	38,376	
10) 前年度返還金	0	0		
11) 光熱水料	40,000	23,113	16,887	
12) 賃借料	700,000	712,800	△ 12,800	
13) 福利厚生	0	0		

14) 諸謝金	0	0		
15) 租税公課	0	24,354	△ 24,354	
16) 雑費	0	23,021	△ 23,021	
3 予備費	100,000	0	100,000	
1) 予備費	100,000	0	100,000	
経常支出合計	3,155,000	2,134,033	1,020,967	
経常収支差額	△ 1,613,000	△ 661,127		
Ⅲその他資金収入の部				
1 固定資産売却収入	0	0		
1) 什器備品売却収入	0	0		
2 繰入金収入	0	0		
1) 繰入金収入	0	0		
3 借入金収入	0	0		
1) 長期借入金収入	0	0		
その他資金収入合計	0	0		
Ⅳその他資金支出の部				
1 貸付金支出	0	0		
1) 短期貸付金支出	0	0		
2) 電話加入権購入支出	0	0		
2 借入金返済支出	0	0		
1) 長期借入金返済支出	0	0		
その他資金支出合計	0	0		
当期収支差額	△ 1,613,000	△ 661,127		
前期資金有高	0	4,480,217	4,480,217	
次期繰越収支差額	△ 1,613,000	3,819,090	5,432,090	
(正味財産増減の部)				
Ⅴ正味財産増加の部				
1 資産増加額	0	△ 661,127		
1) 当期収支差額		△ 661,127		
2) 車両運搬具購入額		0		
3) 電話加入権購入額		0		
2 貸付金増加額	0	0		
1) 短期貸付金		0		
Ⅵ正味財産減少の部				
1 資産減少額	0	0		
1) 什器備品売却額		0		
2) 車両運搬具減価償却額		0		
3) 什器備品減価償却額		0		
2 負債増加額	0	2,203	△ 2,203	
1) 預かり金増加額		2,203	△ 2,203	
減少額合計		2,203	△ 2,203	
当期正味財産増加額	0	△ 663,330		
前期正味財産有高		4,480,217	4,480,217	
当期正味財産合計	0	3,816,887	3,816,887	

注意事項1

設立の翌事業年度からは、資金収支の部の末尾の部分にある「設立時資金有高」の項目は、「前期繰越収支差額」になります。

注意事項2

設立の翌事業年度からは、正味財産増減の部の「設立時正味財産有高」の項目は、「前期繰越正味財産額」になります。

注意事項3

備考には、決算額の内訳を記載してください。